



監第1335号

平成27年3月30日

熊本県建設産業団体連合会会長 様

熊本県土木部長
(公印省略)

熊本県建設業法施行細則の一部を改正する規則の制定について (通知)

このことについて、建設業許可申請書の添付書類の見直し等に伴い熊本県建設業法施行細則の一部を改正し、本年4月1日から使用人の一覧表が添付書類として不要となりますのでお知らせいたします。

監理課建設業班
担当：越猪 (おおい)
Tel：096-333-2485(直通)